

お知らせ
information

2018
4

■乳がん検診のご案内

市では、次の日程で、乳がん検診を実施します。

日時／5月26日(土)

- ・ 8時30分～9時
- ・ 10時～10時30分
- ・ 12時30分～13時
- ・ 13時30分～14時

場所／保健福祉センター
(中央4丁目16番2号)

対象／40歳以上の女性

料金／

- ・ 40～49歳…2500円
- ・ 50～74歳…2000円
- ・ 75歳以上…無料

※マンモグラフィ検診です。市の検診は2年に一度の検診となっています。平成29年4月以降に市の乳がん検診を受けた方は利用できません。

▼**検診について**

※検診には事前申し込みが必要ですが、必要です。

※市内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金は徴収しません。

※生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は減免制度があります。申し込み時に申請してください。

※検診結果は約1か月～1か月半後に郵送します。

▼**申し込み・問い合わせ**

市健康づくり課健康推進グループ

☎23・4000

各手当の改定額(月額)

手当の種類	3月分まで	4月分から
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
経過的福祉手当	14,580円	14,650円
特別児童扶養手当(1級)	51,450円	51,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,270円	34,430円

■特別障害者手当等を受給している皆さんへ

平成30年4月分より、特別障害者手当等の手当額を改正します。

今回の手当額の改正は、物価変動率を踏まえ、0.5%の引き上げとなります。詳しくは、上の表をご覧ください。

手当の支給を受けるためには、市社会福祉課の窓口で認定請求の手続きが必要です。各種手当の対象者は次のとおりです。

▼**特別障害者手当**

精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活に常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方

▼**障害児福祉手当**

精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活に常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方

▼**特別児童扶養手当**

障がいがあり、日常生活に常時特別な介護を必要とする在宅の20歳未満の方

精神または身体に中程度以上の障がいがあり、日常生活に常時介護を必要とする20歳未満の児童を養育(同居または監護)している方

▼**所得や施設入所などによる支給制限があります。**

詳しくは、問い合わせください。

▼**申し込み・問い合わせ**

市社会福祉課障がい福祉グループ

☎23・6453

■愛犬のために予防注射を受けさせましょう

市では、今年度の犬の巡回集合登録と狂犬病予防注射を表の日程で実施します。狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬を飼う方は、飼い始めてから30日以内に飼い犬の登録(生涯に1度)及び狂犬病予防注射(毎年1回)を受けさせる必要があります。

犬の登録をしている方には、予防注射案内書で詳しい日程をお知らせします。巡回集合時に狂犬病予防注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。市内の動物病院では料金は同じです。

※飼い犬の登録内容に変更(住所、飼い主、死亡等)があった場合は届出が必要があります。

※予防注射を受ける際には、忘れずに案内書を持参してください。

▼**手数料**

- ・ 犬の登録手数料 3000円
- ・ 狂犬病予防注射料 3110円(予防注射済票交付手数料含む)

※つり銭が出ないようにご協力をお願いします。

▼**問い合わせ**／市くらし環境課衛生グループ

☎23・6181



平成30年度の巡回日程表

月日	実施地区
5月19日(土)	ノシャップ、恵比須宝来、中央、港
5月20日(日)	大黒、潮見はまなす、富岡
5月21日(月)	声問、富磯、清浜宗谷、宗谷岬、東浦
5月22日(火)	富士見、西浜、抜海上勇知、クトネベツオネトマナイ、下勇知
5月24日(木)	恵北、増幌、沼川上声問、樺岡サラキトマナイ
5月25日(金)	曲淵、豊別、沼川天興、川南、川西、曙
5月26日(土)	栄、萩見、朝日
5月27日(日)	こまどり、緑

■身体障がい者福祉タクシー助成券の申請について

市では、身体に重度の障がいのある方がタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成しています。平成30年度のタクシー助成券を希望する方は、次の通り申請してください。

▼**受付期間**／随時

▼**助成費用**

基本料(市内初乗り料金) 24枚綴り券1冊

▼**申請に必要なもの**

身体障害者手帳、印鑑

▼**申請先・問い合わせ**

市社会福祉課障がい福祉グループ

☎23・6453

■道路の「穴ぼこ」など異変を見つけたら…

市では、歩行者やドライバーの皆さんが安全に道路を通行できるように、道路整備を進め、道路パトローンを随時行い、点検補修を行っています。

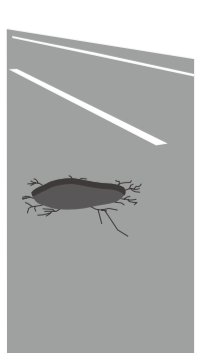
特に道路の「穴ぼこ」は、その窪みによって大きな事故や被害につながることもあります。

もし、道路で「穴ぼこ」等の損傷や異変を発見した場合は、ご連絡ください。

▼**問い合わせ**

市土木課事業推進グループ

☎23・6463



■引っ越したら住民票を移しましょう

進学や、就職で引っ越しされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけではなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿には住民票がある市区町村に3か月以上引き続き居住している方が登録されますので、引っ越しをしたら、忘れずに住民票を移しましょう。

住民票は、選挙人名簿などの各種登録や、行政サービスにつながる大切な情報ですのをご忘れずに移しましょう。

▼**問い合わせ**

市選挙管理委員会事務局

☎23・6293